

日本海軍の防備体制  
—対潜戦、機雷戦の観点から—

石丸 安蔵

【要約】日本海軍の作戦計画に防備という項目がある。防備とは、日本領土の沿岸主要港湾、水道、海峡、重要都市等を敵の攻撃から防御することすべてを包含したものであった。防備の目的は、艦隊に対する後方策源地としての港湾機能を維持するとともに、近海の海上における交通線を確保することであり、海面防備、対空防備、陸上防備に区分され、専従部隊と担当区域が指定されていた。

日本海軍において防備分野に区分されていた対潜戦、機雷戦に対し、戦後、厳しい評価が下されている。なぜ、防備分野の作戦が振るわなかったのだろうか。対潜戦、機雷戦の実態を振り返り、防備計画が作戦計画とどのような関係にあり、どのような位置付けにあったのか。その振るわなかった要因を検討するため、防備体制を構築する上での組織づくりや、人材の投入、教育訓練、関連兵器の研究開発、配備艦艇の状況等を振り返り、日本海軍の防備体制について考察した。

対潜戦の実態を振り返ると、太平洋戦争時に米海軍が保有していた潜水艦は 317 隻、日本海軍は 179 隻であった。戦争による潜水艦の損失は米海軍が 52 隻、日本海軍が 127 隻であり、保有数に対する損失数の割合は米海軍 16%、日本海軍 71%であった。まさに、この数字の開きは、日本海軍の対潜戦が不振であったことを示している。

機雷戦の実態を振り返ろうとすると、機雷戦による戦果の確認が困難であったことがわかる。敷設機雷を常時監視できず、爆発の瞬間を確認することもできず、戦果の有無と程度を判定することは、敵味方ともに非常に困難であった。ただし、太平洋戦争末期に本土周辺に日本海軍が敷設した防御機雷と、米軍が敷設した攻勢機雷により海上交通が遮断され（飢餓作戦）、戦後はその掃海作業に多大の犠牲と労力を強いられたことは事実である。

日本海軍における作戦の骨子は、連合艦隊を中核とする第一線艦隊（外戦部隊）の外洋作戦と、各鎮守府、要港部部隊を中核とする防備部隊（内戦部隊）の防備作戦の 2 本だてであった。当初、日本海軍の年度作戦計画には、外洋作戦と防備作戦の両方が含まれていたが、戦前のある期間、鎮守府と要港部部隊の計画が年度作戦計画とは別に作成されたことがあり、また、外戦部隊と内戦部隊といった差別化の意識も生まれ、防備部隊は外戦部隊に比べると旧式で規模の小さいものとなった。その理由を明らかにするため、防備部門の組織づくり、教育の実施状況、兵器（機雷、爆雷、防潜網、水測機器、掃海兵器）の研究

究開発の状況、それらの兵器を搭載した艦艇の配備状況等について考察した。

日本海軍は、連合艦隊を中心とした外戦部隊による作戦に、多大な予算と優秀な人材を投入した。一方、鎮守府と要港部の部隊を中心とした内戦部隊（防備部隊）による作戦は二義的に扱われ、優秀な人材は投入されず、装備品等は旧式のままであった。その結果、防備部門に区分されていた対潜戦、機雷戦は国内外からの指摘のとおり十分な結果を残せなかった。

はじめに

日本海軍の作戦計画に防備という項目がある。この防備とは、日本の領土の沿岸主要港湾、水道、海峡、重要都市等を敵の攻撃から防御することすべてを包含したものであった。そして、防備の目的は、艦隊に対する後方策源地としての港湾機能を維持するとともに、近海の海上における交通線を確保するといったものであり、その対象とする領域により海面防備、対空防備、陸上防備に区分されていた。防備計画により、専従部隊と担当区域が指定され、所要の作戦を実施することとされていた。

太平洋戦争では防備関連の部隊は、十分な成果をあげなかったとして、戦後、非常に厳しい評価を受けている。日本国内はもちろん諸外国から寄せられた日本海軍に対する評価の中でも、能力を十分に発揮できなかった分野として対潜戦、機雷戦といった作戦が取り上げられる。対潜戦、機雷戦は、日本海軍においては防備分野の範疇として考えられ、日本海軍が熱心に取り組んできた艦隊決戦とは分野が異なるものであった。日本海軍の作戦計画に防備計画として明記されていたにもかかわらず、これらの作戦が振るわなかったのはなぜだろうか。本稿では、日本海軍の防備体制が十分に成果を収めることができなかった理由について、その中心をなしていた対潜戦、機雷戦という観点から考察する。

第1次世界大戦で、日本海軍は新たな戦術や兵器について欧米諸国から学ぶ機会を得た。特に地中海へ派遣された第2特務艦隊は実戦を通じ、英海軍から対潜戦や船団護衛の要領、あるいは新兵器に関する多くのことを学んできた。大戦後に同艦隊が持ち帰った戦術や兵器について、日本国内において研究を行い、防備に必要な対潜戦や機雷戦について準備を行っていた。ところが太平洋戦争を戦ってみると、その結果は芳しくなかった。

太平洋戦争の緒戦まで、砲術や水雷術といった部門が脚光を浴びており、実際、活躍していたが、戦争が進展するにつれ徐々にそれらの影は薄くなり、役割を果たす場面がほとんどなくなっていった。代わって、戦前まで細々と育てられてきた対潜戦が表舞台に立つこととなり、主役を演ずることとなってしまった。他方、機雷戦も目立った活躍や戦果を収めることなく、海上護衛戦でも組織的な活動ができないまま終戦を迎え、戦後は本土周

辺に敷設された機雷に悪戦苦闘することとなった。

本稿では、まず、主として太平洋戦争を中心に日本海軍の対潜戦および機雷戦の実態を分析し、次に日本海軍の防備計画は作戦計画とどのような関係を持って作成され、どのように位置付けられていたのかという観点から検討を行い、さらに、防備部門における組織づくりや、人材の投入と教育、防備関連兵器の研究開発の状況、実際に配備された艦艇の実情等を明らかにし、最後に日本海軍の防備体制における問題点について考察する。

## 1 日本海軍の対潜戦、機雷戦の実態

### (1) 対潜戦の実態

日本海軍による対潜戦の戦果については、太平洋戦争当時の現場海域における判定のみでは正確な結果を得ることはできず、戦後、米海軍による調査結果を入手することにより、ようやく米海軍潜水艦の被害状況を確認することができた。それによると、米海軍潜水艦の損失数は合計 52 隻であり、その原因の内訳は表 1 のとおりであった。米海軍はこの 52 隻の潜水艦の損失により、3,505 名を失った。その内訳は士官が 374 名、下士官兵が 3,131 名であった<sup>1</sup>。損失した 52 隻の潜水艦のうち、事故や座礁、味方の艦艇や航空機による誤攻撃、自艦が発射した魚雷による誤爆や、原因不明の損失等の計 16 隻を除くと、日本海軍の攻撃によって損失した潜水艦は 36 隻であった。

表 1 太平洋戦争における米海軍潜水艦の損失原因とその隻数

原 因		隻 数 (総数に対する割合)		
		確実～ ほぼ確実	ほぼ確実～ 可能性あり	計
日 本 軍 の 攻 撃	敵水上艦艇による攻撃	12	4.5 (注)	16.5 (32%)
	敵航空機による攻撃	4	1	5 (10%)
	敵艦艇・航空機による協同攻撃	4	2	6 (12%)
	敵潜水艦による攻撃	1	0	1 (2%)
	敵の機雷	3	4.5 (注)	7.5 (14%)
	小 計	24	12	36(69%)

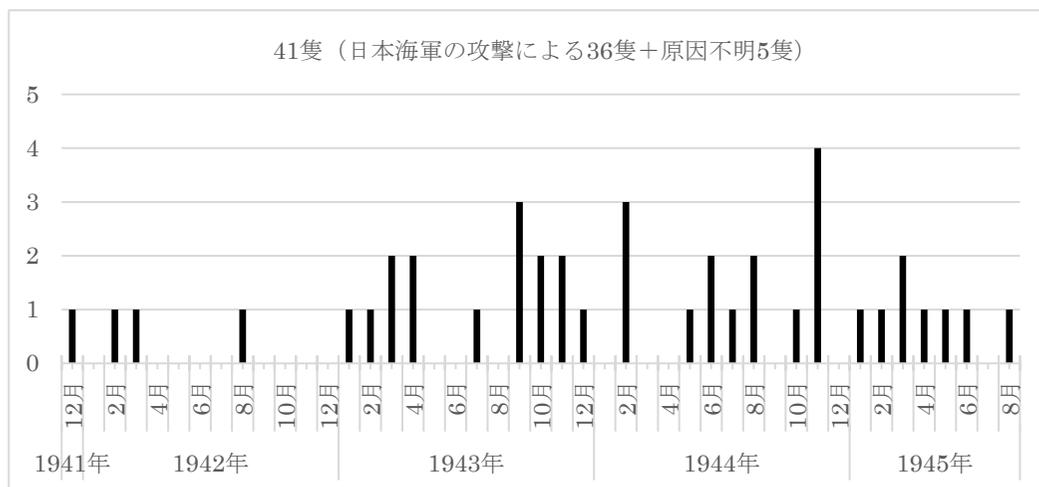
<sup>1</sup> Naval History Division, Office of the Chief of Naval Operations, *United States Submarine Losses World War II* (Washington: U.S. Government Printing Office, 1963), pp. 1, 8-11.

味方 撃 ち 等	味方水上艦艇	0	1	1 (2%)
	味方航空機	0	1	1 (2%)
	自爆 (自己発射魚雷の反転)	2	0	2 (4%)
	事故	3	0	3 (6%)
	座礁	4	0	4 (8%)
	小 計	9	2	11(21%)
不 明		—		5 (10%)
合 計		—		52

注：「敵水上艦艇による攻撃」「敵の機雷」による損害潜水艦の数に 0.5 という数字が含まれるのは、1945年1月12日の沖縄周辺海域（与論島の東方）におけるUSS Swordfish (SS-193)の損失が「敵水上艦艇による攻撃」か「敵の機雷」のどちらかによる損失と推定されたが、決め手がないことから、双方に0.5を計上したためである。

次に、米海軍潜水艦の損失時期について調べてみると、その結果は図1のとおりである。日本海軍の攻撃による36隻と、原因不明の5隻を合わせた41隻について調べた結果であるが、1943年と1944年に損失数が多いほか大きな特徴は見られない。

図1 米海軍潜水艦の損失と発生時期（1941～45年）



米海軍潜水艦の被害状況と日本海軍潜水艦の被害状況を比較するため、日本海軍の潜水艦の被害状況を調べた結果は表2のとおりである<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> 防衛庁防衛研修所戦史部『戦史叢書 潜水艦史』（朝雲新聞社、1979年）444頁。

表2 太平洋戦争における日本海軍潜水艦の損失原因とその隻数

	原因	隻数 (割合)
敵の攻撃	敵水上艦艇による攻撃 (含: 航空機との協同)	67 (53%)
	敵航空機による攻撃	10 (8%)
	敵潜水艦による攻撃	17 (13%)
	敵の機雷	3 (2%)
	小計	97 (76%)
味方撃ち等	味方水上艦艇	0 (-)
	味方航空機	0 (-)
	自爆 (自己発射魚雷の反転)	0 (-)
	事故	6 (5%)
	小計	6 (5%)
	不明	24 (19%)
	合計	127

これらの結果から、日米両海軍における潜水艦の損失数は、その合計数に開きはあるものの約7～8割が敵の攻撃によるものであり、残り約2～3割は味方部隊による誤攻撃や事故等によるものであることがわかる。

太平洋戦争の開戦時に米海軍が保有していた潜水艦は114隻であり、日本海軍が保有していた62隻の約1.8倍であった。太平洋戦争中に米海軍が建造した潜水艦は203隻で、日本海軍が建造した117隻の約1.7倍であった。潜水艦の損失数は米海軍が52隻、日本海軍が127隻であり、日本海軍に対する米海軍の比率は約41%であった<sup>3</sup>。(日米両海軍における潜水艦の総数〔開戦時の保有隻数+建造数〕と損失数の比較を表3に示す。) 損失数の割合は日本海軍では71%、米海軍では16%であり、この数字の開きは日本海軍における対潜戦が不振であったことを示している。

表3 日米海軍の潜水艦の総数と損失数の割合

	開戦時保有潜水艦	建造した潜水艦の数	総数	損失数 (割合)
日本海軍	62	117	179	127 (71%)
米海軍	114	203	317	52 (16%)

<sup>3</sup> 同上、444頁。

### (2) 機雷戦の実態

日本海軍が太平洋戦争において実施した機雷戦は、その使用法により攻勢的機雷戦と防御的機雷戦に分類される。攻勢的機雷戦とは、敵の港湾周辺に機雷を敷設し、その港湾を出入りする艦船に対して攻撃を実施することであり、日本本土周辺海域から離れた場所において実施された。防御的機雷戦とは、自国が使用する港湾の周辺に、機雷を敷設して敵艦船の侵入を防ぐ目的で機雷を敷設することであり、主に日本本土周辺で実施された。太平洋戦争末期に日本本土周辺に敷設した機雷（係維機雷）は、米軍が対日飢餓作戦として敷設した機雷（感応機雷）とともに、戦後の掃海作業に多大の犠牲と労力を課すこととなった。

太平洋戦争における機雷戦は、南方進攻作戦の策源地である海南島の三亜港および澎湖列島付近に対する機雷敷設から始まった<sup>4</sup>。水上艦艇による機雷敷設は、比島方面ではサンベルナルジノ海峡およびスリガオ海峡で、マレー方面ではマレー南東方面およびナツナ水道で行われ、潜水艦による機雷敷設は比島、マレー、スラバヤ方面で隠密裏に行われた<sup>5</sup>。

開戦時に、日本海軍が保有していた普通機雷（触角式）は 29,520 個、防潜網用機雷が 7,200 個、管制機雷（92 式<sup>6</sup>）が 21 群連、潜水艦用機雷（88 式）が 320 個等であり、航空機用機雷は未完成であった。戦時中に製造された機雷は、普通機雷（触角式）が 46,014 個、防潜網用機雷が 6,000 個、管制機雷（92 式）が 36 群連、潜水艦用機雷は製造されず、航空機用機雷は試作中の状態で、結局のところ製造されなかった。そのほかに、水際機雷が 70,000 個製造された。南方占領地においても機雷の製造が試みられたが、信管その他の重要部品が内地から送られなかったため完成するには至らなかった<sup>7</sup>。

開戦時の機雷敷設艦艇であるが、敷設艦「沖島」（機雷搭載量 600 個）、「津軽」（同 600 個）、「常盤」（同 330 個）、「巖島」（同 360 個）、「勝力」（同 240 個）、「八重山」（同 200 個）の 6 隻と急設網艦 4 隻、機雷敷設潜水艦 4 隻、敷設艇 21 隻等であった<sup>8</sup>。1940 年 11

<sup>4</sup> 連合艦隊作戦計画による南方作戦方面攻勢機雷戦実施標準については、防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 比島・マレー方面 海軍進攻作戦』（朝雲新聞社、1969 年）67-76 頁を参照。

<sup>5</sup> 海軍水雷史刊行会編『海軍水雷史』（信行社、1979 年）842 頁。

<sup>6</sup> 92 式機雷は、水中聴音式管制機雷である。港湾防備用として水中聴音器を具備した管制機雷で、機雷缶は係維電らんによって係維されており、6 個の機雷が 1 群連を形成し、各係維器からの幹線電らんは集められて防備衛所内の管制盤に導かれていた。敵潜水艦の推進器音の接近を感知して衛所からの管制発火により 6 個の機雷を同時に起爆させ、撃沈することをねらったものである（海軍歴史保存会編『日本海軍史 第 5 巻 部門小史〔上〕』（第一法規出版株式会社、1995 年）444 頁）。

<sup>7</sup> 海軍水雷史刊行会編『海軍水雷史』843-844 頁。

<sup>8</sup> 同上、844 頁。航路啓開史編纂会編『日本の掃海—航路啓開五十年の歩み—』（国書刊行会、1992 年）56 頁。

月には機雷敷設専門の第 17 戦隊を敷設艦「巖島」と「八重山」で編成し、後に特設敷設艦「辰宮丸」が追加された。

開戦後の 1941 年 12 月 10 日には、フィリピンのサンベルナルジノ海峡とスリガオ海峡に、「巖島」が 93 式機雷<sup>9</sup>300 個、「八重山」が 93 式機雷 133 個を敷設した。また、「辰宮丸」がシンガポール北方 100 マイルにあるアナンバス島～チオマン島間に 93 式機雷を 539 個敷設した。

潜水艦による攻勢的機雷戦は、第 6 潜水戦隊に所属する機雷敷設潜水艦の 4 隻（伊号第 121～第 124 潜水艦）により実施された。第 1 次敷設は 1941 年 12 月 1 日に伊号第 124 潜水艦がマニラ港外に 88 式機雷<sup>10</sup>39 個を敷設、同じ日に伊号第 123 潜水艦がパラワン諸島南方にあるバラバック海峡に 88 式機雷を 40 個敷設した。また、7 日には伊号第 121、第 122 潜水艦がシンガポール海峡にそれぞれ 42 個の 88 式機雷を敷設した。第 2 次敷設は伊号第 123 潜水艦によりスラバヤ港外に 37 個、第 3 次敷設は 1942 年 1 月上旬に 4 隻の機雷敷設潜水艦によりポートダーウィンに 30 個、オーストラリアのヨーク岬とパプアニューギニアの間にあるトレス海峡に 30 個の機雷を敷設した。機雷敷設潜水艦による機雷の敷設は、これが最後であった。その後、伊号第 6 潜水艦がオーストラリアのモオレント岬沖にドイツ型感応機雷 6 個を敷設したのを最後に、潜水艦による機雷敷設は終戦まで実施されなかった。4 隻の機雷敷設潜水艦は攻撃潜水艦に改造され、潜水艦による攻勢的機雷戦は実施されなかった<sup>11</sup>。

機雷による戦果の確認は、戦争遂行中に実施することは困難であった。敷設した機雷を常時監視することはできず、その爆発の瞬間を確認することもできない。そのため戦果の有無と、その程度を判定することは敵味方ともに困難であった。戦後の調査により、日本海軍の機雷により沈没した米海軍潜水艦は 7 隻であったことが判明したが、その状況は表 4 のとおりであった<sup>12</sup>。

表 4 日本海軍の機雷により損失した米海軍潜水艦

番号	艦名	時期	場所
1	Pickerel (SS-177)	1943 年 4 月 7 日頃	三陸沖

<sup>9</sup> 93 式機雷は日本海軍の一般的機雷で、水上艦艇から敷設し、対水上艦艇および対潜水艦用として深深度敷設可能な機雷である。触角は 4～7 個、敷設最大深度 71 メートル、敷設最大海深 1,071 メートルの係維式である。各地の機雷堰に防備用として敷設された（海軍歴史保存会編『日本海軍史 第 5 巻』443 頁）。

<sup>10</sup> 88 式機雷は、潜水艦の機雷敷設筒から敷設される対水上艦船用係維機雷で、1923 年にドイツから函面および特許権を購入し、機雷実験部での改良試験を経て 1929 年に兵器として採用された（同上、444 頁）。

<sup>11</sup> 航路啓開史編纂会編『日本の掃海』56 頁。

<sup>12</sup> 海軍水雷史刊行会編『海軍水雷史』855-856 頁。

2	Runner (SS-275)	1943年6月27日頃	〃
3	Pompano (SS-181)	1943年9月28日頃	〃
4	Scorpion (SS-278)	1944年2月16日	南シナ海
5	Flier (SS-250)	1944年8月13日	パラワン沖
6	Escolar (SS-294)	1944年10月17日頃	九州西方
7	Albacore (SS-218)	1944年11月7日	津軽海峡東方

(3) 攻撃成果に対する認識

太平洋戦争中、日本海軍は対潜戦による成果について、どのような認識を持っていたのだろうか。潜水艦を攻撃した際に成果を確認することは、敵が水上艦艇や航空機である場合、つまり、敵が海上や空中に存在する場合よりはるかに困難である。敵が水中にあり肉眼で確認することができない状況において、対潜戦における成果確認は、どのように実施されていたのだろうか。

戦後、第2復員省史実調査部の十川潔元海軍中佐が集計した記録<sup>13</sup>が残されている。その膨大な史料を防衛研修所戦史部第2戦史研究室長であった市來俊男が集計した結果<sup>14</sup>によると、1941年12月から1945年1月までの間に各部隊から報告された対潜戦の攻撃成果は表5のとおりであった。

表5 日本海軍が認識していた対潜戦における攻撃成果

攻撃成果	隻数
撃沈	75
撃沈確実	202
不明	119

米海軍における潜水艦の損失状況については既に述べたとおり、日本海軍の攻撃による損失数は36隻であった。一方、日本海軍が撃沈したと判定した数は75隻、撃沈確実と判定した数は202隻、その合計は277隻であった。この数字から、日本海軍が判定していた米海軍潜水艦の損失数は、現実とかけ離れた数字であったことがわかる。では、日本海軍の対潜戦における攻撃判定は、どのように導き出されていたのだろうか。

<sup>13</sup> 「昭和16.12～18.12 大東亜戦争経過概要（護衛対潜関係）其の1」および「昭和19.1～20.2 大東亜戦争経過概要（護衛対潜関係）其の2」防衛研究所戦史研究センター蔵。

<sup>14</sup> 市來俊男「日本海軍の海面防備（対潜・対機雷）に関する一考察」防衛研修所研究資料（1978年）国立国会図書館蔵、79-80頁。

日本海軍の潜水艦に対する爆雷攻撃には、どの程度の威力があったのか。その目安として、潜水艦に対する爆雷の爆発効果に関する実験成績<sup>15</sup>があり、表 6 にそれを示す。

表 6 爆雷による潜水艦攻撃時の爆発効果

爆発距離 (メートル)	爆 発 効 果
10	内外殻とも著しく圧潰せられ、直ちに沈没
19	多数内外殻の鉸より漏洩、潜航の持続困難
50～100	外殻鉸中程度の漏油、主二次電池の移動、同外器蓋「ピッチ」の亀裂は相当大
150～200	主二次電池外器蓋「ピッチ」に多少の亀裂が生じる
300 以上	船体にきわめて軽微の漏洩を生ずる

表 6 からわかるように、爆雷の爆発距離 10 メートル以内の範囲内に潜水艦を捕捉しなければ、撃沈もしくは撃沈確実とは言えない。敵潜水艦の発見方位、距離の誤差、敵潜水艦の針路、速力、深度等の判定誤差を加味した 3 次元の運動の誤差を考えると、敵潜水艦の存在圏の確定は非常に困難で、そこに爆雷を投下することがさらに困難であったことは容易に想像できる。爆発効果の実験成績を保有し、さらにピンポイントで攻撃することの困難性を十分に認識していたにもかかわらず、成果の判定手順が不十分であったと言える。敵潜水艦の攻撃成果の判定は、敵潜水艦が肉眼で見えないことから、間接的な各種の情報をもとに事実を冷静に積み上げていく必要があった。

他方、米海軍における潜水艦攻撃時の判定は、第 1 次世界大戦において沈没したドイツ潜水艦の数が、攻撃成果の判定により沈没とされた数よりも少ないことが認識されていたことから、成果の判定手順が詳細に検討されていたと言える。その米海軍における対潜戦闘における攻撃判定の区分を表 7 に示す<sup>16</sup>。

表 7 米海軍における対潜戦闘時の攻撃判定区分

A	Known sunk.	撃沈の判明したもの
B	Probably sunk.	撃沈おおむね確実なもの
C	Probably damaged, possibly sunk.	損傷おおむね確実で、撃沈したらしいもの
D	Probably damaged.	損傷おおむね確実なもの
E	Probably slightly damaged.	軽微な損傷おおむね確実なもの

<sup>15</sup> 同上、81 頁。

<sup>16</sup> Charles M. Sternhell and Alan M. Thorndike, *Antisubmarine Warfare in World War II* (Washington, D.C.: Operations Evaluation Group Office of the Chief of Naval Operations, Navy Department, 1946), p. 114.

F	Insufficient evidence of damage.	損傷の確度不十分なもの
G	No damaged.	損傷を与えなかったもの
H	Presence of submarine uncertain.	潜水艦の存在不確実なもの
I	Target attacked not a submarine.	攻撃した目標は潜水艦でなかったもの
J	Insufficient evidence to assess.	算定の確度不十分なもの

また、米海軍では攻撃判定区分により、成果の判定を表 8 のように区分していた。

表 8 攻撃判定区分と成果判定

攻撃判定区分	成果判定
A, B	Sunk (撃沈)
C, D, E	Damaged (損傷)
F, G	Undamaged (損傷なし)
H, I, J	Non-Submarine (潜水艦ではなかった)

判定結果を A、B (撃沈) と確定するためには、さらに、証拠となる物件が必要とされていた。例えば、潜水艦の乗員 (死体) を確保すること、破壊された船体を得ること等であった。こういった攻撃成果の判定の積み重ねにより正確な状況を把握することができたようである。このように米海軍の攻撃成果の判定手続きは厳密に規定されているのに対し、日本海軍の攻撃成果の判定手続きは爆雷投射教範等に記載されておらず、各部隊の対潜攻撃関係準則や規程に簡単に示されていた程度で<sup>17</sup>、攻撃成果を正確に判定できていなかった。

## 2 日本海軍における防備とは

### (1) 作戦計画と防備計画

日本海軍において作戦計画や防備計画と称するような概念を記録した文書は、いつ頃から存在したのだろうか。各種史料を確認すると 1902 年には日本海軍に「防禦計画書」という文書を確認することができる。その文書の有効期間は同年 4 月 1 日から翌 1903 年 3 月 31 日までの一年度とされていることから、この「防禦計画書」が年度単位で作成された

<sup>17</sup> 市来「日本海軍の海面防備に関する一考察」82 頁。

作戦計画の一種と見なすことができる<sup>18</sup>。日本海軍は「防禦計画書」とともに「戦時編制」と「出師準備計画書」も保持しており<sup>19</sup>、これらの書類は戦争になった場合、海軍が採るべき行動をあらかじめ詳細に計画し、裁可を得ておくものであり、平時から戦時への移行の際の出師準備を実施するための計画書であった。

これらの計画書は、当初は陸軍と協議することなく、海軍独自で作成されていた。一方、陸軍においても同様な計画書が作成されており、例えば「明治三十九年度日本帝国陸軍作戦計画要領」は海軍と協議したものではなく、陸軍独自の計画であった。このように建軍以来、陸海軍は別々に国防計画を立てていた。それが、日露戦争後の1907年になって、「国防方針」、「国防に要する兵力」、「帝国軍の用兵綱領」といった国防の基本的な戦略等が体系的に明文化され、その「帝国軍の用兵綱領」の最後に、「帝国陸海両軍ハ本綱領ニ基キ 毎年作戦計画ニ関スル計画ヲ策定シ 裁可ヲ奏請ス」と規定されたため、それ以降、参謀本部と海軍軍令部は、想定敵国と開戦となった場合の作戦計画をあらかじめ「年度作戦計画」として協議策定の上、裁可を経て保持することとなった。

実際に陸海軍が協議して年度作戦計画が策定されたのは、「帝国軍の用兵綱領」が策定されてから6年経った1913年になってからであった。陸海軍の年度作戦計画は国家最高の機密事項とされ、策定途上の関与者、策定時の商議者および策定後の作戦計画書の配布先は、極端に制限されていた<sup>20</sup>。古い原本史料は残存しておらず、日本海軍の年度作戦計画の成文を確認できるのは、1936年から1940年までのものに限られている。

こういった日本海軍の作戦計画において、防備はどのように位置付けられていたのだろうか。日本海軍における作戦の骨子は、連合艦隊を中核とする第一線艦隊（外戦部隊）の外洋作戦と、各鎮守府、要港部の部隊を中核とする防備部隊（内戦部隊）の防備作戦とに区分される。また、戦時編制上も両者は二つに区別されていた。しかし、1925年度までは年度作戦計画として外洋作戦と防備作戦は一緒に立案、裁可されてきた。ところが、軍令部は1926年度以降の数年間、鎮守府、要港部の部隊の作戦計画については、これを「年度防備計画」として「年度作戦計画」とは別に立案し、裁可を得た後、各鎮守府司令官、各要港部司令官に配布していた。一方、防備計画の細項は、軍令部で策定の上、従来どおり関係各部に配布していた<sup>21</sup>。

<sup>18</sup> 防衛庁防衛研究所戦史部編『史料集 海軍年度作戦計画』（朝雲新聞社、1986年）1頁。戦史部が戦史の調査研究のため、軍令部が作成した海軍年度作戦計画を中心にして関係書類をとりまとめ編集したもの。解題部分には日本海軍の作戦計画に関する概要が記されている。

<sup>19</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉』（朝雲新聞社、1975年）124頁。

<sup>20</sup> 同上、125頁。

<sup>21</sup> 防衛庁防衛研究所戦史部編『史料集 海軍年度作戦計画』5頁。

軍令部が、再び防備計画を作戰計画に包含させることに改めたのは1933年度からで、その理由は第4艦隊を新たに編成し、南洋群島方面の作戰および防備を担当させることとなり、作戰と防備の関係が不可分となったことであった。さらに、航空機の出現、発達により防備部隊と第一線艦隊の協力が一層不可欠となってきたこともあった。このような状況から、年度作戰計画と年度防備計画に共通の事項が多くなり、防備計画が作戰計画に包含されることとなった<sup>22</sup>。そうとはいえ、もともと二つに大別されていた「外洋作戰」と「防備作戰」、言い換えれば、「外戦部隊」と「内戦部隊」、「連合艦隊の部隊」と「鎮守府・要港部の部隊」、「決戦兵力」と「防衛兵力」といった区別意識は根底に残った。

### (2) 防備部隊の編制

1907年に策定された「国防方針」、「国防に要する兵力」、「帝国軍の用兵綱領」により国家の基本的な国防戦略等が示され、そのもとにおいて海軍の年度作戰計画が決められた。その年度作戰計画に付随して、戦争となった場合に採るべき陸海軍の編制を、詳細に計画して裁可を得ておくことが通例となり、この編制を「年度帝国海軍戦時編制」と称していた。出師準備を経て、戦時に移行するシステムであった。

日本海軍における艦隊の編制はどのように決められてきたのか。日露戦争後、「艦隊編制及任務」の名称で平時における艦隊編制の標準が実質的に定められた。1905年における艦隊の編制は、第1艦隊、第2艦隊、南清艦隊、練習艦隊の4個艦隊であった。1908年には南清艦隊が第3艦隊となり、第1艦隊、第2艦隊、第3艦隊、練習艦隊となった。その後、1914年12月1日に艦隊編制の標準が「艦隊平時編制」として正式に決定された。そこにおいて、艦隊以下の戦隊までの兵力が追加されることとなった。

大正時代には、第1次世界大戦の勃発を受けて海軍の軍備は増強された。時代を経るに伴い、決戦兵力（外戦部隊）である第1艦隊が、新式戦艦を基幹とする主力部隊となり、敵艦隊との決戦時の中核部隊となった。第2艦隊は、巡洋戦艦または装甲巡洋艦を基幹とする警戒部隊（遊撃部隊）となり、第1艦隊とともに決戦艦隊として、監視哨戒、海上護衛、上陸援護といった任務も併せ持っていた。第3艦隊は、旧式の軍艦を基幹とする艦隊で、決戦艦隊の予備部隊となり、併せて局地の防備警戒、上陸援護等の任務を持つようになっていた。

「艦隊平時編制」は、あくまで標準を示すものであり、実際に存在する艦隊編制は若干異なっていた。国際情勢が緊張した場合のほかは、艦隊編制は標準を下回るのが普通であ

---

<sup>22</sup> 同上、6頁。

った<sup>23</sup>。こういった艦隊編制は、まさに外戦部隊（決戦兵力）の編制であり、ほかに内戦部隊（防備部隊）として、各鎮守府・要港部に基地機能を維持する部隊と、艦隊の後方支援を担当する部隊が存在していた。その防備部隊の編制の一例として、横須賀鎮守府の例を参考として取り上げる<sup>24</sup>。

横須賀鎮守府司令長官は天皇に直隸し、配下の艦船部隊および各庁を統率し、軍政に関しては海軍大臣の命を受けて軍政を掌り、作戦計画に関しては軍令部総長の指示を受けて所管海軍区の防衛および警備に任じ、所管の出師準備に関することを掌理し、所属部隊を監督する立場にあった<sup>25</sup>。その隷下には、海軍人事部、軍需部、艦船部、経理部、建築部、港務部のほか、海軍病院、海軍工廠、海軍航空工廠、海軍燃料廠、海軍火薬廠、海兵団、術科の諸学校（砲術学校、水雷学校、通信学校、航海学校、工機学校、機雷学校）等があった。それらに加えて、「警備部隊」、「防備部隊」（「海面防備部隊」、「陸上防備部隊」、「航空部隊」）等もあった。横須賀鎮守府の担任区域は広範であり、他の鎮守府と比べて大勢力であった。

横須賀鎮守府における「防備部隊」の主要任務は、「東京湾、伊勢湾および特に指示する海面の防備」、「見張警戒」、「攻撃」、「海上交通保護」の4つであった。これらの任務にあたる艦船や陸上部隊等として、「笠置丸」をはじめ、第26掃海隊、横須賀防備隊、防備衛所（鳥ヶ埼、剣崎、洲ノ埼、小濱）、横須賀海軍警備隊（特設見張所：野島、長津呂、大王埼、御前埼）、小型の艦船等が配属されていた<sup>26</sup>。外戦部隊の艦隊編制と、内戦部隊としての防備部隊の編制を比較すると、その任務が根本的に違うことを差し引いても、防備部隊の兵力が旧式で規模の小さいものであったことがわかる。

### （3）作戦方針と防備部隊の実態

第1次世界大戦の頃まで日本海軍の作戦方針における想定敵国の筆頭は露国であり、次いで米国、独国、仏国の諸国が敵国とされてきた。それぞれの想定敵国に応じた作戦が考えられており、「露国と開戦する場合」の作戦には、「在東洋敵艦隊の攻撃と対馬海峡の確保に続いて、ウラジオストックの封鎖と攻略作戦であったことは確かであろう<sup>27</sup>」とされている。他方、「米国と開戦する場合」の作戦には、「海上勢力を撃滅するを主眼」とする

<sup>23</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉』127頁。

<sup>24</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』（朝雲新聞社、1971年）81-86頁。

<sup>25</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉』（朝雲新聞社、1969年）39-40頁。

<sup>26</sup> 「横須賀鎮守府戦時日誌（昭和16年12月～17年9月）」防衛研究所戦史研究センター蔵。

<sup>27</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉』130頁。

ことだけが抽象的に述べられているだけで、具体的な事項は何も規定されていなかった<sup>28</sup>。

日本海軍における兵術思想は、英海軍の影響を強く受けており、「制海権の獲得」や「見敵必勝」といった考え方がその源流にあった。明治末期から大正時代にかけての日本海軍における戦略・戦術研究の重鎮であった佐藤鉄太郎は、その著書『帝国国防史論』の結論部分において、次のような趣旨のことを述べている。

帝国国防の目的は他の諸国とはその趣を異にするが故に、必ずまず攻守自衛を旨として国体を永遠に護持しなければならない。このため、制海権の与奪に関する軍備を第一とし、主としてこれが完整に努め、沿岸の防御は制海艦隊の実力を顧慮し、しかるのち、これに備うべし。この点に留意することなく、一意陸上軍備の充実を計り、制海軍備の完整を怠るがごときあらば、亡国の原因とも称すべし<sup>29</sup>。

つまり、このように制海圏獲得の軍備を最優先とし、防備に関する軍備の優先度を高く考えられなかったことが、日本海軍の用兵思想、軍備建設の思想に大きな影響を及ぼしてきた。

1907年に「国防方針」、「国防に要する兵力」、「帝国軍の用兵綱領」が明文化された後、合計3回の改定が行われた。1回目の改定は1918年、2回目の改定は1923年、3回目の改定は1936年に実施された。こういった改定において、想定敵国として常に米国が選ばれ、対米漸減邀撃作戦、速戦即決といった用兵思想が一貫してうたわれていた。こういった考え方の根底には、日清戦争における黄海海戦、日露戦争における日本海海戦の勝利によって裏付けられた「寡を以て衆を制す」、「逸を以て労を待つ」といった主力艦中心の決戦と攻撃は最大の防御といった攻勢第一主義の思想が流れていた。軍備を整える際に、日本の国力を考慮すると、想定敵国の兵力の7割を維持するだけで手一杯であった。防備は必要最小限にとどめること、すなわち、日本の要地、要衝を敵の奇襲から防衛する程度で満足せざるを得ないというのが現実であり、防備兵力の整備は後回しにされた。防備部隊の兵力は小型の艦艇を基幹としており、それぞれが所管する海軍区（要港部は警備区）の防備に任じながら、必要な国内警備を行うことが作戦計画の骨格であった<sup>30</sup>。最新鋭の艦艇は外戦部隊に補充され、内戦部隊には旧式の艦船が配備されるのが実態であった。

---

<sup>28</sup> 同上、132頁。

<sup>29</sup> 佐藤鉄太郎『帝国国防史論』（水交社、1908年）875-880頁。

<sup>30</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉』128頁。

### 3 防備体制の構築

#### (1) 防備に関連する組織づくり

戦後、防備部門に対する評価には、中央組織の中に防備部門を担当する組織がなかったことが度々指摘されている。一体どのような組織づくりだったのだろうか。中央組織に艦船兵器等を担当する海軍艦政本部があり、海軍航空本部とともに海軍における戦備の主要物件調達を掌る組織として、海軍大臣直隷機関の一つであった<sup>31</sup>。海軍艦政本部の歴史は古く、明治初期の兵部省の頃にその始まりが見られるが、1900年5月、海軍艦政本部条例により正式に設置された。その後、幾度かの変遷を経て、1920年10月に海軍艦政本部令により、総務部のほか第1部から第7部までの部が設置された<sup>32</sup>。各部はそれぞれ「砲こう兵器、火薬、光学兵器および甲鉄」、「水雷兵器および水路計器」、「電気兵器」、「艦船（機関を除く）」、「機関」、「航空兵器」、「潜水艦」を担当した。

第1次世界大戦後、潜水艦や航空機の出現により戦闘様相が著しく変化し、時代の流れに応じて研究開発が進められるようになった。従来、潜水艦に関する中央行政は水上艦の枠内で行われていたが、潜水艦の発達や増勢に伴い、その枠内における円滑な運用が困難となっていた。第1次世界大戦においてドイツ潜水艦が活躍したことにより、その価値が高く評価され、潜水艦に関する諸問題を専門的に研究する部門の必要性が高まり、1919年7月、海軍省軍務局内に臨時潜水艦部が設置された。その後、1920年に海軍艦政本部に潜水艦担当の第7部が設置され、臨時潜水艦部は廃止された。第7部は海軍艦政本部の中で特異な性格を持っていた。第7部の部長、部員はともに潜水艦の乗員で、技術官はいずれも他部からの兼務部員で構成されていた。つまり、技術面での計画能力が備わっていなかったのである<sup>33</sup>。その後、1943年7月に海軍省の機関として潜水艦部が設けられた。

航空に関する中央行政は、海軍省軍務局が全般を統轄し、教育は海軍省教育局（1923年3月以前は海軍教育本部）が、機材行政は海軍艦政本部が担任し、必要に応じて委員会や調査会を臨時に設置して必要事項を処理していた。航空部門はその規模が次第に拡大し、機能が分散したため、航空関係の諸行政を極力集中させて一つの中心機構を設ける案が検討された。その結果、1927年4月、海軍省の外局として海軍航空本部が新設された<sup>34</sup>。海軍航空本部が設置されたことにより、海軍艦政本部の所掌事項から航空兵器が除かれ、兵

<sup>31</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉』25頁。

<sup>32</sup> 同上、29-30頁。

<sup>33</sup> 防衛庁防衛研修所戦史部『戦史叢書 潜水艦史』79頁。

<sup>34</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍航空概史』（朝雲新聞社、1976年）7頁。

器類、潜水艦、造船、造機の分野を担当することとされた。

このように、航空関係は航空本部が拠点となり、潜水艦関係は海軍艦政本部に拠点が置かれた。そのほかの機関関係や通信関係、砲こう兵器、水雷兵器に関する分野については、中央に多くの人材が配置され活動していた。これらの拠点は、当該部門に関する諸施策の進展に大きな影響力を持っていたことは疑う余地がない。ところが、防備に関する拠点はどうかだったかという点、軍令部第1部に防備担当の部員が配置される程度であり、他の部門のように強力な力を発揮することはなかった。かなり後になって、太平洋戦争中の1942年10月に軍令部第12課が内戦部隊の作戦関係を所掌することとなったが、その規模は小さく、時期的にも遅きに失した。航空機や潜水艦の出現に伴い、所要の組織づくりがなされたが防備に関連する組織づくりは実現しなかった。

### (2) 防備部門における人事

防備関係組織の特色について端的に表現している言葉として、「防備屋」という言葉があった。これは海軍内において、「鉄砲屋」（砲術関係者）、「水雷屋」（水雷術関係者）、あるいは駆逐艦乗り、潜水艦乗り、飛行機乗りといった言葉と同じように使用されてきた言葉であり、港湾等の海面防衛を担当する職務に就き、主として鎮守府、要港部の防備隊等に勤務した者を示していた。「防備屋」に関する気質や雰囲気は関係者の回想<sup>35</sup>によれば、おおむね次のようであった。防備部門の後進性、防衛軽視の思想は、作戦計画においても、軍備戦備においても、人材の配置から予算の配分に至るまで一貫して現れていた。連合艦隊は、攻撃重視の作戦思想のもと訓練に従事していたが、防備部隊の雰囲気は沈滞した状態で誰一人として体質改善を図ろうとせず、閉鎖された社会を形成していたようである。防備隊、掃海隊といえば、艦隊や航空隊の華々しさとは正反対に、海軍にもこんな所があったのかと思われるほど取り残された雰囲気であった。

こういった「防備屋」に関する所見は、日本海軍の人事行政に関する問題を浮き彫りにしている。海軍という組織の中核をなすのは艦艇や航空機ではなく、それらを運用する人であると言われるが、中でも士官がその中心的存在として重要な役目を持っていたのは、今日の組織におけるリーダーの素質が重要であると言われるのと同じであった。

海軍における人事の状況は、連合艦隊等の第一線部隊が優先され、身体強健で成績良好な人物から順に艦隊勤務、海軍省、軍令部等の中央官衙に配置される傾向が強く、防備関連部隊への配員は後回しにされることが多かった。兵学校等の出身士官が防備関連部隊に

---

<sup>35</sup> 防衛研修所戦史室「海面防備（対潜・対機雷）関係者回想所見集」（1972年）防衛研究所戦史研究センター蔵、21・34頁。

配置されることはまれで、健康上の問題等を抱えた者以外が配置されることは少なかった。そのような部門を自ら希望する兵学校等出身者はおらず、防備関連部隊の中核をなしていたのは、特務士官や准士官たちであった。その結果、防備関連部隊の士気は沈滞し、消極的、独善的、閉鎖的な気風が醸成されていた。第1次世界大戦以降、軍事技術が飛躍的に発展し、潜水艦や航空機等の発達により戦闘様相が大きく変化していたにもかかわらず、防備関連部隊においてその対策が遅々として進まなかったのは、こういった人事施策の欠点に影響したものと思われる。

海軍における人事の基本方針は少数精鋭主義であり、第一線である艦隊の人的整備を最優先とし、防備部門を後回しにしてきた。兵役法を基盤として兵員を確保しておき、戦時になれば急速に大量の要員を養成する対処方針は、当時としてはやむを得なかった<sup>36</sup>。問題は志願兵が中心であった海軍において、既存の技術を習得していた下士官や兵が、技術革新のスピードに対応できなかったことである。特に水測兵器や爆雷等の扱い、新しい戦術等を速やかに導入することは不可能であった。水測兵器や対潜兵器の装備が進む中で、それらの機能を十分に発揮できなかった裏は、こういった人的要因があったと考えられる。

### (3) 防備部門の教育体制

防備に関する教育体制について、海軍内の高等教育および術科関連の各種学校について概観する。海軍部内における最高学府であった海軍大学校では、戦務および欧州戦争史の課目において、海上交通保護に関する研究を行うのを通例としていたが、国家総力戦の一環として、海上護衛戦全般にわたり研究を行うまでには達していなかった<sup>37</sup>。

海軍水雷学校には1930年以降、魚雷部と機雷部の2部が置かれ、対潜戦術の教育研究は機雷部を中心として行われていたが十分な成果はなかった<sup>38</sup>。また、海軍航海学校においては、海上護衛関係の航海、運用、運動、信号等の術科部門の教育訓練が本来ならば実施されるべきであったが、実施された形跡はない。1940年に至って、中央に防備強化を推進するための防備委員会が発足し、多くの議題について討議されたが、その最大の所産の一つは海軍機雷学校の設立であった。

海軍機雷学校は1941年3月に発足し、海軍水雷学校の機雷および水中測的部門を引き継ぐとともに、陣容を新たに海面防備全般の教育研究にあたることとなった。しかし、

<sup>36</sup> 日本軍の人的戦力整備については、長野耕治、植松孝司、石丸安蔵「研究ノート 日本軍の人的戦力整備について—昭和初期の予備役制度を中心として—」『防衛研究所紀要』第17巻第2号、2015年を参照。

<sup>37</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』30頁。

<sup>38</sup> 同上、31頁。

## 戦史研究年報 第24号

機雷学校という名称は教育内容を正確に表現しておらず、人材も乏しく研究も十分に進まなかった。学校が発足してほどなく、太平洋戦争が始まり、戦局は予想を超えて進展していった<sup>39</sup>。戦争が終盤にさしかかった1944年12月に、海上交通保護関係の教育研究分担当が表9に示すとおり整理された<sup>40</sup>。

表9 海上交通保護関係事項の教育研究分担当

学 校 名	教育研究項目
海軍大学校	海上交通保護作戦用兵事項
海軍対潜学校（注）	海上交通保護関係の総合 海上交通保護制度、海上交通保護要務 護衛実施法、対潜攻撃、艦艇と航空機との協同法
横須賀海軍航空隊	航空機の船団護衛および対潜攻撃
海軍航海学校	信号、見張、航海、運動、保安、応急
横須賀海軍砲術学校	射撃
横須賀海軍通信学校	通信
海軍電測学校	電測
海軍工機学校	機関取扱
海軍潜水学校	潜水艦より見たる対潜攻撃回避

注：1944年3月、「海軍機雷学校」は「海軍対潜学校」に改称された。

戦局が進展すると、人員の不足が問題となった。戦前から人員の補充については、兵役制度の中で考えられており、予備役の投入が開始されることとなった。海軍には特別に、海軍予備員<sup>41</sup>という制度があった。簡単に言えば、商船に乗り組むために、高等商船学校等で教育を受けた人員に対し、海軍砲術学校で短期間の教育を施し、海軍の予備員として確保していた制度であった。この制度の目的は、海軍が予備員として確保していた高等商船学校等の出身者に、商船が海軍の艦船と同一行動をする際に、最小限必要な海軍関連の基礎知識を付与することであった。ところが実際には、太平洋戦争の中盤以降、彼らは海防艦の指揮官となることが多くなり、海軍における艦船の乗り組み士官、特に尉官の配置の不足分を補充するという制度に変化してしまった。それが、海防艦の主任務であった対潜戦に関し、予備員に対する教育は追いつかず、十分な戦果をあげることができなかった

<sup>39</sup> 同上、33頁。

<sup>40</sup> 同上、428・429頁。

<sup>41</sup> 海軍予備員制度については、石丸安蔵「日本海軍の予備員制度について—制度の沿革と運用—」『防衛研究所紀要』第19巻第1号、2016年を参照。

要因となった。

#### (4) 関連兵器の研究開発

太平洋戦争開戦の時期、防備部門にはどのような兵器があり、どのような進歩を遂げていたのだろうか。大正時代の日本海軍は、第1次世界大戦において英海軍の要請により第2特務艦隊を地中海に派遣し、英海軍と協同して、連合国の船団護衛、対潜戦に従事した。派遣された第2特務艦隊の駆逐艦は、日本海軍にとって最新鋭の駆逐艦であったが、船団護衛や対潜戦の実施に必要な兵器は十分装備されておらず、必要な兵器を英海軍から供与され仮装備した。仮装備された代表的な兵器は爆雷とパラベーン<sup>42</sup>であった。パラベーンは当時、機雷を掃海する兵器として使用されていたが、潜水艦に対する有効な対抗手段とも考えられていた。

さらに、考案されたばかりの搜索兵器であった水中聴音機に関する情報も入手していた。水中聴音機に関する情報は第2特務艦隊が帰国した後、海軍省に報告され、その報告を受けた海軍省も、対潜戦に必要な各種兵器の重要性を認識していた。日本海軍における防備兵器とは、具体的にどのような兵器を示すのか。海軍省教育局が作成した「防備兵器便覧<sup>43</sup>」によれば、当時の防備関連兵器は、「機雷兵器」、「掃海兵器」、「爆雷兵器」、「防潜網兵器」、「水測兵器」に区分され、多種多様な兵器が考案されていた。

まず、機雷兵器であるが、日本海軍における代表的な機雷は93式機雷である。水上艦艇から敷設する対水上艦艇用および対潜水艦用として、深深度および深海敷設用として開発された。1934年に採用された93式機雷1型はその後、対潜発火率を向上させるため触角の数や内部機構等が改造され、改造型は2型、3型等と呼ばれていた<sup>44</sup>。

掃海兵器としては掃海具や防雷具が開発されていた。日本海軍が日露戦争において受けた被害の中で最大のものが機雷によるものであったことや、第1次世界大戦において大規模な機雷戦が行われたこともあり、掃海具の改良は随時行われていた<sup>45</sup>。掃海具は掃海索を2隻の艦船で曳航することにより機雷を処分する兵器であるが、曳航する艦船の大きさや、掃海索の長さ、曳航する速力、対応できる深度等により区分され、多種多様な兵器が存在していた。防雷具は艦船の艦首から展開器を曳航し、その曳索および切断器により機雷の係維索を切断して自艦を防御するもので、日露戦争の頃から各種の検討が加えられな

<sup>42</sup> 海軍有終会『有終』（海軍有終会、1919年）第69号、45-47頁。

<sup>43</sup> 海軍省教育局「防備兵器便覧」（昭和17年3月）防衛研究所戦史研究センター蔵。

<sup>44</sup> 海軍水雷史刊行会編『海軍水雷史』280-282頁。

<sup>45</sup> 同上、317-320頁。

がら使用されてきた。実用的な防雷具は、第1次世界大戦において英国から購入したパラベーンを基盤として、日本海軍で研究開発された。

爆雷兵器は第1次世界大戦において独潜水艦に対する攻撃手段として英国で開発された。国産の爆雷は、横須賀海軍工廠で研究開発されたものであり横式爆雷と呼ばれたが、1919年に英海軍から購入した爆雷に改良を加え、88式爆雷や91式爆雷として採用された。機構が簡単で作動確実、組み立てが容易で価格も廉価であったことから、一部を改良し、95式爆雷とした<sup>46</sup>。

爆雷は装備されたものの、潜航中の潜水艦を的確に探知する手段が確立されておらず、潜水艦を爆雷で攻撃するには多くの困難があった。水中の潜水艦の位置と針路を正しく判定できないこと、攻撃する艦艇の旋回圏および速力に及ぼす風潮の影響が変化すること、潜水艦発見時における攻撃艦の針路が一定でないこと等、不確定な因子が多く、爆雷が本格的な対潜攻撃の兵器となるには時間が必要であった。

ほかに防潜網という艦船の周囲に網を張り巡らせる防御兵器があったが、これは第1次世界大戦において使用されていた兵器を参考にしたものであった<sup>47</sup>。

水測兵器は聴音機と探信儀に大別される。水中聴音機については第1次世界大戦の教訓をもとに大使館付武官や監督官等を海外に派遣し、調査研究を行った<sup>48</sup>。1921年頃に英国や米国等から水中聴音機を輸入して、研究実験を行ったが実用化には至らなかった。そのため、急遽、海軍士官を米国や英国に派遣し、取り扱い方法と技術を習得させ、1923年3月に設立された海軍技術研究所において水中聴音機の研究が開始された。日本における音響技術は先進諸国に比較して、極めて低調で、研究の成果は芳しくなく、研究費も人員も十分に得ることができないままであった。

1927年、潜水艦用聴音機を実用化する要望がなされ、1930年、米国から聴音機が輸入された。それにより、外国における電気音響技術の進歩の状況、日本の技術の立ち遅れが判明し、水中聴音専門研究員の充実、研究の強化が促進された<sup>49</sup>。1932年に保式水中聴音機が輸入され、先に輸入されていた聴音機と比較検討が行われた。保式水中聴音機にならった兵器が国産化され、1935年に93式聴音機として制式化され、終戦まで使用された。

探信儀については、1927年に艦政本部が音響兵器を購入したのが探信儀研究の始まりとなった。1937年に93式探信儀が兵器として採用され、駆潜艇に装備して洋上実験が行われ、成果を収めたので、駆逐艦や掃海艇等に装備されることとなった。1934年に竣工し

---

<sup>46</sup> 同上、307-309頁。

<sup>47</sup> 同上、324-326頁。

<sup>48</sup> 千藤三千造編著『機密兵器の全貌』（原書房、1976年）207頁。

<sup>49</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』24頁。

た第1号駆潜艇は、93式探信儀を初めて装備した対潜艦艇として注目された。このように93式聴音機と93式探信儀が兵器として採用されたものの、実用試験の段階と言えるもので、作戦部隊が実際に使用できる域には達していなかった。

#### (5) 配備艦艇の実情

太平洋戦争において対潜戦に使用された艦艇は、前半は旧式駆逐艦および水雷艇が主力となり、掃海艇、駆潜艇、特設艦船等が補助的役割を果たしていたが、後半になると海防艦の建造が進み、次第に海防艦が主力の地位を占めるようになった<sup>50</sup>。開戦時、対潜水艦用の艦艇として配備されていた艦艇は、駆潜艇26隻であった。そのうち15隻は排水量が170～300トンの小型艦で主に局地の警備用であった。そのほかの11隻の駆潜艇は排水量438トンで爆雷36個を装備しており、辛うじて外洋での行動が可能であった。ほかに占守型海防艦（排水量860トン）4隻が建造されていたが、装備していた爆雷は18個で、対潜用というよりは砲艦に近いものであった<sup>51</sup>。

海防艦は、量産性、爆雷搭載数、航続力、耐波性、居住性等において他の艦種に比べ優れており、終戦時までには189隻（内19隻は未完成）が建造された<sup>52</sup>。海防艦の建造が開始されるまでは、護衛兵力の中核は駆逐艦および水雷艇であったが、1943年4月以降は、海防艦の数が順次増加し、駆逐艦、水雷艇の数が減少していった。そのほか、対潜戦に使用された艦種は、駆潜艇、掃海艇、特設艦船（特設砲艦、駆潜特務艇）等であった。

次に機雷戦に使用された艦艇の状況であるが、機雷戦を遂行するための艦艇には、敷設艦（敷設艇）、急設網艦、特設艦船等があった。敷設艦は敵地における機雷の敷設を目的とした艦船、急設網艦は上陸泊地等において防潜網等を急速に展開することを目的とした艦船であった。特設艦船は、出師準備計画に基づいて急速艤装した艦船である。太平洋戦争の開戦までに配備された敷設艦は旧式で、類別変更された艦船等であった。その後、開戦後に建造された敷設艦5隻をはじめ機雷敷設潜水艦4隻、敷設艇21隻等が加わった<sup>53</sup>。

艦船に対する水測兵器（聴音機、探信儀）の装備は、どのような状況だったのだろうか。対潜戦で重要な探知兵器として、93式聴音機および93式探信儀が採用されていたが、すべての艦艇に装備されていたわけではない。1940年6月末の時点でも、探信儀の駆逐艦

<sup>50</sup> 同上、433頁。

<sup>51</sup> 海防艦顕彰会編『海防艦戦記』（原書房、1982年）14頁。

<sup>52</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』433-434頁。

<sup>53</sup> 防衛研修所戦史室「海面防備（対潜・対機雷）史料」（1972年）防衛研究所戦史研究センター蔵、73-83頁。

への装備は限られており<sup>54</sup>、聴音機については潜水艦にしか装備されていなかった。特に93式探信儀3型は初めて艦隊において装備されたもので、乗組員の中で操作経験のある者は皆無であった。

1941年8月に作成された教育参考資料には、「水中測的兵器が機械的に幾多の欠点を有し且複雑に過ぎ水中測的員未熟にして現在の水中測的員を以てしては之が整備の完璧を望み得ざる状況にある<sup>55</sup>」との記述がある。また、「現用水中測的兵器を速やかに改善し機構上の欠点を皆無ならしむること」、「装備法の研究改善、兵器の簡素化を図ること」、「図面説明書等を整備し速やかに装備艦艇に送付すること」、「水中測的兵器取扱教範を速やかに制定発布すること」といった意見も記載されている<sup>56</sup>。このような状況から、水中測的兵器は初心者が取り扱うには難易度が高く、習熟するのに長期間必要で、直ちに実戦に使用できる兵器にはなっていなかったと言えよう。

#### 4 日本海軍の防備体制における問題点

##### (1) 防備の位置付け

日本海軍における防備とは、どのような位置付けであったのか。日本海軍において、年度作戦計画が作成された経緯を見ると、その位置付けがおおむね判明してくるのではないだろうか。先に述べたように、1933年以降は、防備計画は年度作戦計画に包含される形となったが、作戦を計画する上での根本的な考え方に大きな変化はなかった。

日本海軍における作戦の骨子は、連合艦隊を中核とする第一線の艦隊（外戦部隊・決戦兵力）と鎮守府・要港部所属の防備部隊（内戦部隊・防衛兵力）によって形成されていた。日清戦争および日露戦争において艦隊決戦の結果、勝利を得ていた日本海軍には艦隊決戦主義が根付いていた。日本海軍は攻勢をもって本領を發揮するものとし、作戦の基本は敵の機先を制して敵艦隊を撃滅することであった。太平洋戦争前における海軍の作戦計画は、長期持久態勢を確立するまでの初期作戦についてだけ定められ、その間の作戦段階を第1段作戦、第2段作戦の2段階に区分していた。第1段作戦は、東洋にある敵勢力を駆逐し、その拠点を奪取すること、第2段作戦は戦略態勢を強化するとともに、米海軍艦隊主力の

---

<sup>54</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』24-29頁。海軍省教育局「教育参考資料（水）第二十八号 艦隊水中測的術力向上ニ関スル研究」（1941年）防衛研究所戦史研究センター蔵、17頁。

<sup>55</sup> 「教育参考資料 艦隊水中測的術力向上ニ関スル研究」156-157頁。

<sup>56</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 蘭印・ベンガル湾方面海軍進攻作戦』（朝雲新聞社、1969年）559-562頁。

撃滅を図って、長期持久態勢を確立することを主目的としていた。その後の作戦段階については正式には示されていなかったが、戦争終末を主目的とする「詰めの作戦」を第3段作戦としていた<sup>57</sup>。

日本海軍における作戦計画<sup>58</sup>には、仮想敵国に対する基本的な方針が記載されている。同時に、防備計画や海上交通の保護についても記載されている。ただし、防備を担当するのは基本的には各鎮守府・要港部であり、その担任海域<sup>59</sup>が決められており、その範囲以外の海域における作戦は、その都度、対処する部隊を指示することとされていた。海上交通の保護についても記載されているが、基本的には各鎮守府・要港部の担当となっている。

このように、防備作戦は元来、各鎮守府、要港部の担任海域で実施するものが考えられていた。兵力もそれを前提に決められており、外洋における作戦行動は、かなり困難なものがあつた。対米作戦のための外戦作戦計画については、情勢の進展に応じて検討を重ね、十分な計画が作成されていたが、海上護衛については十分な計画もなく、単に年度初頭に作成された通商保護計画要領しかなかった<sup>60</sup>。艦隊決戦には十分な資材や人材が投入されていたが、防備は二義的なものとして位置付けられていた。

### (2) 人材投入とその教育

防備部門における人事の状況は、海軍省や連合艦隊といった、いわゆる華々しい世界のものとは程遠かった。海軍兵学校や海軍機関学校あるいは海軍経理学校を卒業した士官は、特に支障のない限り大佐までは進級させるという一般的な方針があり、そのような士官は、第一線部隊、海軍省、軍令部等の中央官衙に配置され、次いで鎮守府、要港部等の地方官衙に配置された。防備隊や掃海隊といった防備関係部隊、いわゆる第二線部隊には、海軍兵学校等を卒業した士官は、病弱者か特別にその術科を希望した者以外はほとんど配員されず、それ以外で配員されている者は素質、性格、能力等に何かしら問題を抱えている人物であつた。

このような人事の状況では、防備関連部隊が実質的に、問題を抱えた人物の収容所と見なされるようになっていた。防備関連部隊で勤務した者は、昇任しても、せいぜい名誉大佐にしかなれないという観念があり、防備部隊の主要配置に就いた者の多くは定年待ちで、

<sup>57</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈2〉』（朝雲新聞社、1975年）294頁。

<sup>58</sup> 帝国海軍作戦計画は、防衛庁防衛研究所戦史部編『史料集 海軍年度作戦計画』（朝雲新聞社、1986年）に掲載されている。

<sup>59</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』付図。

<sup>60</sup> 同上、80-81頁。

防備関連部隊の発展を妨げていた。大尉クラスの士官が専門分野を選択する際、必然的に砲術や水雷術といった分野に人気が集まり、防備部門を希望する士官は特殊な事情がない限り皆無であった。

その結果、防備部門の部隊の中核をなすのは、特務士官の分隊長、准士官の分隊長等となった。これらの人々は長年の海軍生活で豊富な体験を有し、人格、技量ともに優秀な人材が多かったことは、戦後の多くの評価により自明である。しかしながら、第1次世界大戦後に出現した新兵器の使用法や技術的な側面までを理解するには力量が不足しており、柔軟に対応する能力も備わっていなかった。

日本海軍は第1次世界大戦で多くのことを学んだ。その学んだ事項をどのように教育に活かしたのだろうか。海軍の中核をなす海軍士官に、対潜戦、機雷戦、船団護衛といった戦術や、新たな兵器であった爆雷、機雷、水測兵器等の研究開発に必要な技術等を理解させることが、学んだことを海軍全体に広める第一歩であった。確かにユトランド沖海戦や、独太平洋艦隊が遭遇したコロネル沖やフォークランド沖での海戦、北海において生じたリゴランド沖やドッガーバンクでの海戦等、教訓となる海戦を取り上げて研究していた形跡があり、日本海軍内でこれらの海戦に関する研究書はきわめて多い。ところが、地中海のシーレーン防衛作戦に関する研究書は見当たらない。海軍兵学校の『欧州戦争海戦史』には、前記5つの海戦の章がある反面、地中海の作戦については一言も触れられていない<sup>61</sup>。

先に述べたように、太平洋戦争開戦後、防備部門に投入された予備員（主に尉官）は、対潜戦に従事することとなった海防艦の艦長に配置されることが多かった。その配置は、本来の予備員制度の目的からは逸脱していた。予備員の最適任務は、特務艦の航海長、運用長、特設艦艇指揮官および航海長、運用長、港務部部員、水路部部員、測量艦の職員等であった<sup>62</sup>。しかし、予備員は戦争により主に尉官の不足を補充するために、本来の目的以外の分野である海防艦での任務にあてられたため、その役割を十分に果たすことができなかった。予備員に対する教育についても、第1次世界大戦を機に導入された戦術や最新兵器を十分使いこなせるだけの教育が実施できていなかったと言わざるを得ない。

### （3）柔軟性を欠いた防備計画

日本で初めて「帝国国防方針」、「用兵綱領」、「国防に要する兵力」が決定されたのは、1907年であった。想定敵国は当初、露国であったが、第2次改定の1923年には米国が想

<sup>61</sup> 野村實『海戦史に学ぶ』（文藝春秋、1985年）160頁。

<sup>62</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』36-37頁。

定敵国となった。この改定に至る間に第1次世界大戦が生起し、戦争の様相が大きく変化していた。ところが、日本人にとって第1次世界大戦は「欧州戦争」でしかなかった。第1次世界大戦以前には、航空機も潜水艦もまだ兵器としての地位を確立していなかったため、日本海軍は戦艦を中心とする艦船建造に力を注ぎ、日米間の戦艦保有量を競いあうことに熱心であった。年を経るにつれて、日米間の海軍兵力量の差が開き、日本海軍は急激に劣勢の方向に傾いていった。

日米両国の国力の相違から、日本は速戦即決主義を方針としたにもかかわらず、日本海軍が長途遠征して戦う上で十分な兵力を整備維持することは全く不可能であり、渡洋来攻する米海軍の艦隊を日本近海で邀撃撃滅する策を採るとするのが作戦計画の骨子であった。この思想は長年にわたり一貫していた<sup>63</sup>。作戦思想の根底には日清戦争および日露戦争における勝利の記憶が残っており、艦隊決戦における主役は戦艦であり、その主砲の威力が唯一の中心的存在であるという考え方が貫かれていた。

そのような考えは日本海軍の作戦計画には反映されたが、防備計画に新たな方針が組み込まれることは、太平洋戦争の開戦に至るもなかった。太平洋戦争開戦時における海軍の第1期作戦計画には、米海軍の在東洋艦隊撃滅と敵根拠地の占領が計画され、奇襲攻撃によりそれを達成しようとした。米海軍の艦隊を捕捉する場合、先制奇襲攻撃を主眼としていた。第2期作戦計画には、米海軍艦隊の東洋進出途上において漸減邀撃作戦を行うこと等が組み込まれた。その後、計画と兵術思想に大きな変化が見られたのは、真珠湾作戦における航空機による敵地に対する攻撃のみであり、開戦後しばらくの間、戦況の変化に伴って、適時適切に作戦方針が変更されるということとはなかった。

確かに、太平洋戦争中盤以降になると幾つかの事例で方針転換がなされるようになる。1943年11月15日、海上護衛総司令部が設置、12月15日、護衛専門の航空隊が編成、同日、護衛空母の海上護衛総司令部部隊が編入、1944年4月1日、特設船団司令部が設置された。また、新造の海防艦も多数投入される等、方針転換が見え始めたものの、既に時期を失っていた。米海軍の潜水艦部隊の活動は活発化し、日本船舶の被害は増大し、海上護衛戦、対潜戦、機雷戦に関わる諸施策に対する努力は、後手にまわり十分な効果を発揮できなかった。

おわりに

本稿では日本海軍の防備体制について、対潜戦、機雷戦の観点から考察した。日本海軍

---

<sup>63</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備 (1)』145頁。

の作戦計画の中には防備という項目があり、海軍全体の作戦の一部として考えられてきた。その制定経緯を見ると、作戦計画には、大きく二つの流れがあることがわかった。つまり、外戦部隊による作戦と、内戦部隊による作戦である。この二つの作戦には大きな違いがあった。連合艦隊を中心とした外戦部隊による作戦は、日本海軍が心血を注いで、多大な予算と人材を投入し、長い年月を経て築きあげたものである。もう一方は、鎮守府・要港部の部隊を中心とした内戦部隊による作戦で、外戦部隊による作戦に比べると二義的に扱われ、装備品は古く、優秀な人材は投入されなかった。対潜戦、機雷戦はこの内戦部隊の範疇に区分されていたため、外戦部隊において花形だった砲術や水雷といった分野と比較すると、それらの分野における進歩は遅々として進まなかった。

第1次世界大戦において、日本海軍は第2特務艦隊を地中海に派遣し、対潜戦、機雷戦、船団護衛等について、欧州各国の状況を観察してきた。しかしながら、防備分野に区分されていた対潜戦、機雷戦には、積極的に新戦術や新兵器の導入が行われなかった。太平洋戦争においては、それまで訓練を重ねてきた砲術、水雷といった分野は一時的に活躍した。ところが、戦争の中盤以降は、それまで日を見なかった対潜戦、機雷戦、船団護衛といった分野、つまり、防備分野の作戦が必要となってきた。しかし、防備分野に投入する人材は確保されておらず、海軍予備員から選出した尉官クラスの海軍士官が、本来の目的とは違った海防艦艦長に配置された。また、新規に開発されつつあった水測兵器については、その扱いが複雑で、使いこなすことが困難であった。

海軍作戦計画は、太平洋戦争が開始されるまで年度単位で作成された。その計画に基づいて戦時における艦隊の編制も考えられていた。戦争の初期段階は、作戦計画に基づいて実行に移せばよかったが、緒戦の後の計画は考慮されていなかった。長年にわたって積み上げてきた作戦計画は、容易に変更がきかないほど硬直化していた。戦況の変化に伴い防備部門が重要となったことを認識しつつも、それをにわかに、かつ、大幅に修正することは困難であり、防備部門は不振をきわめることとなった。